

## 令和6年7月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年7月25日（木） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信  
委 員 安藤 和志  
委 員 岩田 光代  
委 員 木俣美代子  
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸  
学校教育課長 恋田 祐爾  
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介  
まちづくり担当理事兼生涯学習課長 藤原 徹  
教育総務課課長補佐 吉井 美和  
教育総務課主査 野田 友美

## 5 議 案

議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択について

承認第7号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について

承認第8号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年6月分）

## 6 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

### 【教育総務課】

①多可町立統合中学校建設工事の契約等について

②多可町立統合中学校開校準備委員会について

③就学援助事業について

④ハートフル学業支援金給付事業について

⑤第3次多可町教育ビジョンの制定について

⑥8月の行事予定について

⑦6月定例教育委員会及び第1回総合教育会議要旨録について

**【学校教育課】**

①多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開にかかるスポ・カルたかの活動報告について

②多可町内小中学校のプール水泳指導について

③8月の行事予定について

**【こども未来課】**

①8月の行事予定について

**【生涯学習課】**

①8月行事予定について

②生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)8月定例教育委員会について

(案) 令和6年8月19日(月) 午後1時30分～

(4)その他

**閉 会**

## 【開 会】

教育長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と木俣委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

連日暑い日が続いております。熱中症に警戒を要する状況が続いておりますので、各小学校では1学期末から今年も置きペットボトルの措置を水分補給対策としてとっております。また、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株K P 3による感染拡大が全国的に進んでおり多可町でも感染者が発生しております。健康管理に今しばらく注意が必要です。私からは6点報告します。

#### (1) 社会教育委員会について

6月27日、令和6年度第1回目となる社会教育委員会が行われました。冒頭に私から播州歌舞伎クラブ30周年でサポーターを募集していること、多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開の進捗状況、あすみる(多可町生涯学習まちづくりプラザ)の建設の進捗状況などについて、あいさつの中で報告をさせていただいております。続いて役員改選を行い、昨年度に引き続き同じ方が社会教育委員長に就任されました。その後担当の社会教育主事から「社会教育や社会教育委員の役割」について説明がありました。また、今年度の社会教育生涯学習関連事業について、こども未来課、生涯学習課、教育総務課から報告がありました。最後に、「今後のコミュニティ・スクールの浸透に向けての現状と課題」というテーマで熱心にご協議をいただいております。

#### (2) 多可町の教育の点検及び評価委員会について

7月1日、教育の点検及び評価委員会が始まりました。この委員会は法律に基づき、教育委員会の取組を点検評価し、その結果を議会に報告すると共に多可町民の皆様にご公表することが義務づけられていることから、毎年この時期に行っているものです。評価委員には昨年度に引き続き2名の方にお世話になっています。7月中

に3回委員会を開催し、学校教育課、教育総務課、こども未来課、生涯学習課の4課が点検評価を受け、その結果を8月の定例教育委員会でご報告するとともにご承認いただいた後、議会にその結果を報告する予定で進めていきます。

### (3) 幼小架け橋プログラム開発会議をスタート

7月1日、第2回目の開催となる幼小架け橋プログラム開発会議を開催いたしました。この会議は小学校に入学後の小学校になじめない状態から起こる小1プロブレムをなくし、幼小が連携する小学校でのカリキュラムを開発するために開催するものです。会議には兵庫教育大学の鈴木教授のほか町内各園の代表の方々、各小学校1年生の担任の先生方、オブザーバーとして教育委員にご出席いただきました。鈴木氏による趣旨説明の後、協議は円卓になって小学校区ごとにこども園と小学校の先生方が体験入学や入学後の様子について意見交換をしていただきました。その後担当指導主事から今後のスケジュールとプログラム案を提示し、最後に鈴木氏からの講評があり会議を終えました。大変良い意見交流ができました。次回はキッズランドやちよを会場に合同研修などを行った後、11月末頃に第3回の開発会議を開催する見込みです。

### (4) 統合中学校の建設工事について

7月5日、第127回多可町議会臨時会が開催されました。この日の議会では、多可町立統合中学校建設工事請負契約の締結についての議案が提出されました。契約の金額が税込みで50億1,050万円、契約の相手方を高砂市の株式会社ソネックとするものです。採決に賛成者と反対者の討論の後、採決の結果賛成多数で可決されております。令和8年4月の統合中学校開校に向けて、いよいよ建設工事がスタートします。建設工事に先立ち工事の無事を祈る起工式が明日26日に開催されます。教育委員の皆さまには、ご臨席を賜ることとなりますがよろしくお願いいたします。

### (5) 夏季休業日や研修等について

本年度は、7月19日に1学期の終業式を行い、9月2日に2学期始業式を行います。夏季休業中の地区水泳は熱中症の危険が高まった令和元年度から中止しておりますが、今年も引き続き中止としております。タブレットの持ち帰りは、昨年度の7校から8校に拡大しています。小学校では高学年児童、中学校では全生徒が持ち帰っております。夏休み中タブレットを使ったネットモラル教材の視聴や、グループクラスルームを活用し作文添削を夏休み中に行う学校もあります。7月30日には健康課と共同開催で自殺予防を目的としたゲートキーパー研修を行います。8月1日には、若手や多可町在勤3年以内の教職員を対象としたふるさと多可町研修を、

今年は健康ウォーキングアオルトの体験や敬老の日発祥のまちについて門脇教蔵氏からお話を伺うなど八千代区を中心に体験型の研修を予定しています。8月6日には、アレルギー対応と児童虐待防止に向けた研修も行います。さらに、8月7日・8日にはいじめ防止対策検証委員会による対面での事例検証等も行います。なお、今年も多可町一斉の学校閉庁日は8月13日から15日に実施いたします。

#### (6) 市町立管理職選考試験受験者の推薦にかかる町内予備選考について

「人格高潔で心身共に健康であり、優れた教育実績を有するとともに、教職員や保護者、地域社会に対して責任を持ち、教育改革を推進する意欲と力量を備えるなど、管理職としてふさわしい識見と指導力を有する者」という兵庫県の推薦基準に照らして7月20日町内予備選考を行いました。なお、兵庫県の教頭2次面接選考は11月下旬に実施される予定です。

以上6点、私からご報告します。

ただいまの報告につきまして質疑等ございますでしょうか。

それでは、日程第3 議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

### 日程第3 議案

#### 議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択について

事務局：(学校教育課長) それでは議案第15号、令和7年度使用教科用図書の採択について、小学校教科書使用教科書案一覧という資料で説明をさせていただきます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、昭和38年法律第182号第13条第5項の規定により、北播磨採択地区協議会から令和7年度使用教科用図書について、別紙のとおり報告がありました。ついでには多可町立学校における令和7年度使用教科書について、別紙のとおり採択したいので委員会の議決を求めるものでございます。5月の定例教育委員会で採択要領につきましては承認をいただきましたので、再度確認させていただきながら説明したいと思います。

兵庫県教育委員会は、令和7年度使用教科用図書共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定しています。これまでも小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で主種目ごとに同一の教科用図書を採択してきました。今年度は令和7年度に使用する小学校教科用図書及び令和7年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用

図書を採択する年度となっております。これまでの経過からご説明いたします。

5月22日に令和6年度第1回北播磨採択地区協議会が行われ、協議会の教科用図書採択に係る日程調査員の割り当てなどについて協議いたしました。6月14日から14日間兵庫県内35ヶ所で教科用図書の法定展示会が行われました。北播磨地区では西脇市と三木市で行われました。展示会では、来場者にアンケートを実施し、集約したものが7月の第2回北播磨採択地区協議会に参考意見として提出されています。また、教育委員の皆様にも、5月24日の定例教育委員会後、各社から出ております教科用図書を実際に手に取っていただき、ご意見等をいただきました。教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調査委員会を6月6日、14日、20日の計3回実施しました。北播磨採択地区協議会が委嘱した調査委員47名が、担当教科の教科用図書の調査研究を行い、その結果を報告書にまとめています。そして7月4日に、令和6年度第2回北播磨採択地区協議会が行われ、各調査員から調査結果の報告を受けました。資料の3ページから各教科の調査研究結果がまとめられております。調査委員からは調査研究結果の報告を受けましたので、協議会では、調査研究結果並びに調査委員会からの報告を踏まえて、慎重に協議がされ、令和7年度から使用する教科用図書が選定されました。その結果に基づき、案のとおり採択することについて議決を求めるものです。小学校の教科用図書については、現在使用している教科用図書を採択することとします。中学校と小学校教科用図書でまとめておりますが、北播磨採択地区協議会で選定された中学校教科用図書について、種目ごとにその主な理由を説明いたします。詳細については資料でご確認ください。なお、発行者名は文部科学省が作成した中学校用教科書目録による略称を使わせていただきます。

(採択理由等についての説明)

今後、今回の教育委員会での採択を受けて、各学校の担当者が、児童生徒の実態に合わせて図書を選定していくことになります。

以上説明いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。

委員さんお願いします。

委員：ご説明ありがとうございます。お聞きしている中で、1社に偏ることなく各教科の特徴を鑑み、今後の児童生徒に合った教科書を選定されているのではないかと思いますので、異議はありません。

教育長：他、質疑等ございますでしょうか。よろしいか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第15号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第15号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第7号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### **承認第7号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について**

事務局：(学校教育課長) 承認第7号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱についてご説明します。多可町いじめ防止対策検証委員会設置規則第3条の規定により、多可町いじめ防止対策検証委員会委員に次の者を委嘱したいので、委員会に報告し承認を求めるものでございます。委嘱期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、委嘱する者は4名です。4名の委員の委嘱についてご承認をよろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。承認第7号は、承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第7号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、承認第8号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年6月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### **承認第8号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年6月分）**

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) それでは承認第8号 先決処分したものとにつきまして、説明させていただきます。後援名義の申請書一覧として、令和6年6月末に教育委員会後援名義の申請があり承認したものの一覧となっております。合計2件となっています。

まず1件目、NPO団体KAIBISING（カイビシン）さんの申請で、8月3日（土）西脇市のMiraie（みらいえ）で開催予定の「Create The Future Fes 2024」というものです。昨年もイベントを実施されており目的としてはイベントを通じて国際的な視野を持つとともに、国際協力やSDGsについて考えるきっかけを作るということ。また、次世代を担う若い世代にアクションを起こすきっかけとして、実施をするものとされています。内容は、民族衣装のファッションショーなどステージプログラムを中心とされています。

2件目です。中町中学校の申請、10月24日（木）に開催予定の令和6年度東播磨・北播磨地区中学校の社会科教育研究大会です。会場は八千代中学校となっています。東播磨・北播磨地区の社会科教育の充実と発展を図るとともに、中学校社会科教員の授業力の向上を図るため実施されるもので、公開授業研究発表などの内容となっています。ご確認をいただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明について質疑等ございますか。

質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第8号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第8号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。

#### 日程第4 報告事項

##### (1)各種委員会の報告

教育長：まず（1）各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：7月2日（火）、多可町内青少年補導連絡会がありました。西脇警察署をはじめ各種団体の代表の方が出席されておりました。最近の青少年補導、非行については、タバコとかいろいろあるのですが、今、インターネット、SNS、深夜徘徊が少し気になるというような話がたくさん出ました。あとは、各団体の方々からの青少年に対しての思いをそれぞれ語っていただいたような意見交換で終わりました。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして質疑等ございますか。ないようですので、各種委員会の報告を終了いたしまして、報告事項（2）

教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願いします。

## (2)教育委員会事務局の報告

### 【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは7点ご報告をさせていただきます。

1点目は、多可町立統合中学校の建設工事の契約等についてです。工事名は「多可町立統合中学校建設工事」で、工事場所は「多可町中区岸上地内」となっています。工事目的としましては、第2次多可町学校規模適正化基本計画において、令和8年4月の開校を目指し、町内3中学校を統合することとし「天高く元気広がる美しいまち多可」の実現に向け、中学校としての学びや交流、防災等の必要機能を備えた学校として、多可町立統合中学校の建設を行うというものです。工事契約予定事業者につきましては、株式会社ソネック、高砂市の業者です。落札金額は税込で50億1,050万となっています。契約日は、令和6年7月5日、臨時議会当日で、工期は令和6年7月5日から令和8年1月30日となっています。工事担当課は建設プロジェクト課で、概要につきましては6ページ以降に資料をつけております。建築概要としまして、統合中学校の敷地面積は3万3,383.52㎡でございます。全体の建築面積は6,644.42㎡となっています。その内訳としまして、校舎棟と屋内運動運動場棟、それから地域交流棟、屋外倉庫および便所棟、グラウンド倉庫、東屋1・東屋2の7つの建物となっています。11ページは、南側から見た完成予想パースです。手前の一番大きい建物が校舎棟、真ん中が地域交流棟と屋内運動場棟で、一番奥の左側に少し見えるのが、生涯学習まちづくりプラザ「あすみる」の配置となっています。12ページにつきましては、生涯学習まちづくりプラザ側から見た完成予想パースとなっています。右側が地域交流棟、真ん中に交流モール（屋根のついでる広場）、それから左側が屋内運動場棟でございます。13ページは全体の配置図です。一番左が格技場のある地域交流棟、それから右側が校舎です。今は中央公園グラウンドですが、運動場です。14ページが1階の平面図、それから15ページが2階で音楽室などの特別教室となっています。1階のには、職員室、相談室、保健室を配置して、2階には、音楽、美術、家庭科や技術など特別教室を配置しています。その他、図書室、ICT学習室がございます。16ページは3階です。普通教室を集約してロックスペースなどを配置しています。インクルーシブ教育実現のため特別支援教室も同一フロアに配置しております。17ページから18ページは立面図となっています。このように令和8年1月30日の完成を目指して着工いたします。簡単ですが、工事の概要説明とさせていただきます。

2点目は、多可町立統合中学校開校準備委員会でございますが、6月に8回

目の統合中学校開校準備委員会を開催し、令和6年度をスタートいたしました。今年度、まず校歌の作詞制作に向けて今月31日に、吉田田タカシさんにお世話になり、3中学校の生徒たちと一緒にワークショップを行予定です。場所は、中区鍛冶屋にあります地域おこし協力隊が今管理をしております、空き家をリノベーションした「kaji家」という場所です。今回、16名の生徒たちが参加をしてくれると聞いております。また今月20日（土）には、この作詞をお世話になる吉田田タカシさんが、ドーベルマンというバンドのボーカルを務めておられ、結成25周年ということで、大阪豊中の服部緑地公園の野外音楽ホールで開催されるコンサートへ招待をしていただきました。当日は4人の中学生と開校準備委員会の委員長、それから総務部会長が参加していただきました。約3時間、非常に盛り上がったコンサートでした。9人のメンバーのうち3人が多可町出身で、なおかつ西脇市の方も1人いらっしゃるという地元出身の多いバンドでした。子どもたちも非常に楽しい時間の共有ができておりまして、31日のワークショップに向けて意識も高まっているところでございます。その他に、6月6日に開校準備委員会のPTA部会を立ち上げまして、その後、第2回を7月8日に実施をし、今、統合中学校のPTA活動に向けた協議を進めております。なお、詳細につきましては、後ほどこども未来課から報告をさせていただきます。

3、4点目は、就学援助事業及びハートフル学業支援金給付事業についてです。

（就学援助事業・ハートフル学業支援金給付事業の現状について説明）

5点目は、多可町教育ビジョンの策定についてです。現在の多可町教育ビジョン、多可町教育振興基本計画につきましては、第2次として、令和3年度から令和7年度までの5ヶ年の計画で、今その教育ビジョンに基づいて事業を進めております。今回、第3次の計画については、令和6年度と令和7年度の2ヶ年で計画策定に取りかかることとしております。そして、令和7年度の定例教育委員会や総合教育会議で協議をいただく形で考えております。当然、先ほどから報告がありました様々な部活の地域移行であったり、いろいろな要素が今の教育事情の中でありまますので、しっかりと現状把握をしながら計画の策定に向けて取り組みを進めていくことを考えています。なお、資料19ページには、今の国の動きとして、文部科学省の第4期教育振興基本計画が令和5年度から令和9年度までの5カ年計画として令和5年6月16日に閣議決定され、そして県の第4期兵庫県教育基本計画が、国に基づき令和6年度から令和10年度となっており、これら国県の計画に準じながら策定を進めていく形でございます。

6点目は行事予定です。まず、研修会等の関係です。教育委員さんの研修で、令和6年度の全県夏季教育委員会の研修会が8月22日、23日に神戸市のホテル北野プラザ六甲荘で開催予定となっております。内容としましては、初日に講演が2つ、それから夜に情報交換会、それから23日は教育委員会の機能強化、活性化に向けての講演スケジュールとなっております。続いて、図書館事業ですが、

ビブリンピックを今年も開催をいたします。幼児、小学生、中学生を対象としたものです。夏休み期間7月20日から8月31日までの開催となっております。今年は図書館も今の場所が最後の年ということで、来年度から生涯学習まちづくりプラザ「あすみる」に入るということで、図書館の中を巡ってもらうクイズ形式の催しをしたりと、できるだけ多くの方に参加してほしい、図書館を満喫していただきたいという思いで行っております。続きまして、那珂ふれあい館事業です。令和4年度から取り組んでおります、第10回文化財保存活用地域計画策定委員会を来週月曜日に開催いたします。今現在、協議会の委員の方々から様々なご意見等をいただきながら、令和6年度に計画の素案を作成して、令和7年度に文化庁に申請し、承認という手続きを予定しております。そして資料には図書館・那珂ふれあい館のイベント情報を掲載しております。次に、学校給食センター事業です。現在、学校給食の調理につきましては民間の事業所に業務委託をしております。令和6年度末で5年間の契約が満了するということで、令和7年度以降の業務委託をする業者の選定に向けて、まず委員会を立ち上げて、7月30日に第1回学校給食センター調理等業務委託選定委員会を開催いたします。この委員会で協議をいただきながら、今年度の年内にプロポーザルで業者選定という形で進めてまいります。

最後に、6月の定例教育委員会および第1回総合教育会議の要旨録をつけさせていただきますので、また何か訂正等ございましたら、よろしくお願いいたします。以上で、教育総務課の報告とさせていただきます。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見を願います。委員さん、お願いします。

委員：説明ありがとうございました。ほぼ異議はないんですが、校舎の配置というところで少し気がついたところ、保健室や放送室、緊急の場合は特別支援教室、こういった場所は見たところ、職員が出入りしやすい場所に設置されてると思うのですが、子どもたちが子どもたちの気持ちを出しやすい場所として、トイレとか更衣室を見せてもらったんですが、自転車置き場はこの図で言ったらどの辺になりますか。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長） 資料14ページの図の1階部分で、右下に280台と書いてある部分になります。

委員：分かりました。正門から入ってすぐのところですね。屋根上に校舎があるので、ちょうど屋根がある状態になるので、いい場所が必要かなと思います。どうしても昔なら校舎の裏の方とか、一人ひとりが見えないところにあったんですが、

やはり子どもたちは自転車置き場のところが、自分の気持ちや本音を出しやすい場所ですので、多くの方々から目が行き届く場所に設定されているように思いますので、これでいいかなと思います。以上です。

教育長：ありがとうございました。資料の緑色の校舎の図を見ていただいたら分かりますように、多可町赤十字病院に至るこの道から一番よく目立つ良い場所に自転車置き場がありますので、委員さんがご心配されてるところは解消されるかと思えます。外からすごくよく目立つ場所に配置してあると思えます。よろしくお願ひします。それでは他にないでしょうか。

委員：はい。

教育長：それではこれで、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは学校教育課報告をよろしくお願ひします。

#### 【学校教育課】

事務局（学校教育課長）学校教育課からは3点報告を挙げております。まず1点目、多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開にかかる「スポ・カルたか」の活動報告について、6月から7月16日までの主な取組経過と、8月の予定を挙げております。大きく分けまして、活動としては3つございます。まず1つ目ですが現在中学校でそれぞれやっている部活動をどう地域展開していくかということの取組です。基本としましては、部活動にある種目はそのまま引き継ぐ方向で考えておりますので、例えばソフトテニスにつきましては、7月16日19時から、「スポーツクラブ21はななみ」の担当者と話し合いを持ちまして「スポーツクラブ21はななみ」で、ソフトテニスを指導されている方へ、どのような形で地域クラブとして活動することができそうですかということの意見を伺っております。以下、今後8月の予定になりますが、ソフトボール、バレーボール、ソフトテニスやサッカー、それから軟式野球や吹奏楽につきまして、今現在の部活動の顧問の先生、それから町内のそういった種目に関わっておられる団体の方、それから「スポ・カルたか」のコーディネーター等々で話し合いの場を持っていく予定にしております。2つ目、実施可能な各種目団体ということで新しい種目として、地域展開をどのようにしていこうかというところの取組です。クリエイティブ活動ということで、指導者さんの方からグラフィックデザインやパソコンを使った作曲、そういったことが地域クラブとしてできるのではないかなというようなお話をいただきまして、6月5日にコーディネーターを加えて話し合いを持っております。なかなかこれまでなかったようなパソコンを使ったクラブですので、こういった形ができるのかなというところです。そしてこの話し合いの中でのなるほどと思ったのは、「クラブが文化部のいろいろな活動を取りまとめるようなこともでき

ますよ。」と言われたことです。パソコンを使って活動の調整をするようですから、そういう意味でも広い形でそれぞれのクラブに関わっていくこともできるかなと思っております。次に水泳です。サンスイムカミの方に行きまして、中学校の地域クラブ移行としてどのような形がとれるのか、という話し合いを持ちました。それから7月16日にフットサルは加美の「スポーツクラブ21すぎはら」で話し合いを持ちました。中学校ではサッカーという部活動もありますので、フットサルとの違いもありますし、それからどんな形で募集して活動していけるのかというところ です。希望があればこの3つのクラブについては、子どもたちが希望すれば令和7年4月から早速活動が可能かな、というところも話をされました。ただ、パソコンの指導者さんに関してはパソコン等の調達もあるので、これについては少し時間が必要かもしれないというところもございます。3つ目に、町民等への周知ということで、やはりその活動の地域展開の状況を多くの町民の方にお知らせしていかなければいけないということを思っております。まず、小中学生、それから保護者の方、小学校・中学校もですが先生方の方へ情報を公開していく必要があるということです。それから既存の団体を中心に指導されている方に声をかけさせていただいて、どのような展開ができるか協議をしているわけですが、広くスポーツ・文化活動の地域指導者の方を募集していく必要もあるなど思っております。地域の方の中には指導者としての意思をお持ちの方もいらっしゃるのではないかなというところからです。それから、スポ・カルたかの事務局として、引き続き地域指導者の掘り起こしと指導者リストをどんどん作成していくこと、それから今行っている卓球とバスケットボールの2つの地域クラブの活動ですが、先行実施している2つのクラブ活動の実績報告等をまとめまして、そのクラブがよりよい方向にいくように支援をしていく必要があるということで、事務局は動いております。多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開の、7月16日現在の報告は以上とさせていただきます。

続きまして2点目、多可町内小中学校のプール水泳指導についてです。1学期の間にこれまではプール水泳ということだったのですが、本年度の各校の水泳状況一覧で見ていただきますと、町立の温水プールを使う4つの小中学校につきましては、時期をずらしながら開催をしています。現在中町南小学校は9月4日から9月20日を水泳の時期としていますので、まだ実施はされておらず、2学期の実施予定です。中町中学校、八千代中学校につきましては、水泳実施予定であったプール施設のトラブルがありまして、まず中町中学校は予定していた1学期のプール水泳を中止にしております。それから八千代中学校につきましては、7月3日、4日に生徒が2時間泳ぐということで活動時間を短縮しまして、プール水泳の活動を終了しております。それから自校プールで実施したところとしては、杉原谷小学校、八千代小学校になります。

3点目、8月の行事予定で、夏休み期間ですので先生方の研修会を中心に挙げております。学校閉庁日につきましても8月13日から15日とし、閉庁時の連

絡先は学校教育課ということで、各小中学校にアナウンスをしております。

最後に口頭での報告をさせていただきたいと思います。資料はつけておりませんが、報告として2点になります。まず1つ目が教員の状況のご報告です。中町南小学校で8月1日からの期間で臨時講師を探していますが、なかなかその講師が見つからない状況が続いておりまして、実際には50人ほどの方に電話連絡をしているのですが、1人の候補者もまだ決定できていないという状況です。8月1日はもうすぐそこまで来ていますが、学校の方に9月2日、2学期の始業式には何とか間に合うようにということでまだ継続して探している状況です。それからスクールアシスタントが1学期末をもって辞められたということで、中町北小学校でも同様にスクールアシスタントの方を募集していますが、今のところ決定はしていません。

続いて、児童生徒の様子について報告いたします。1学期の後半に外国籍の児童が2名転入してきております。1名は中町南小学校で言語は英語です。日本語が十分ではなく、ひらがな、カタカナを少しずつ覚えているようですが、十分ではないというところで、多文化共生サポーターの方に9月から英語で入っていただく予定になっています。もう1名は杉原谷小学校で、イランから来られているということで、ペルシア語ですのでなかなかその言語の、多文化共生サポーターの方が見つからず、今は配置できてない状況で引き続き探していただくことをお願いしている状況です。次に、長期欠席の児童生徒等についてご報告します。

(児童生徒の状況について説明)

そして、7月8日から12日の5日間で自然学校を実施しました。とても暑い時期で予定どおりのプログラムを実施することができましたが、初日に35度を超えるというとても暑い日でした。その関係もあり子どもたちが非常に疲れたということも1つの原因ではないかなと思いますが、報告で聞いていますのは、宿泊する布団のところの部屋が非常に埃っぽかったということがありまして、2日目の夜に3名の児童が喘息の症状を出して吸引等をしており、早退をしています。それから他に2名が喘息ではなかったようですが、非常に咳き込んだということもありますので、埃の状況や衛生面、それからいきなり暑い中での活動ということで少し原因を探ったり、来年度に向けての振り返りの中で、プログラムの時期の検討等をしていく必要があるのかと考えております。5つの小学校が一緒に行きましたので、そういう状況もありましたが、何とか全員で全てのプログラムを終えて帰ってきたと報告を受けております。以上になります。よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等はございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

委員：多くのご説明をありがとうございました。何とか子どもたちがこの暑い夏を

元気に事故なく過ごせるように願っておりますが、水泳の方ですが、プールの設置条件等も従来からどんどん変わってきて、水泳をする時間も大変短くなっていて、時間数が足りているのかなということも気になりますので、とりあえず泳法とか速さなどは置いておいて、十分に水に慣れて親しんでいけるのかなと思うほどの時間数だと思うのですが、実質は十分足りているのかなというのが少し気になります。それと、多可町中学生のスポーツ・文化の地域展開ということで、これももうほぼ全国的に方向が決まって、県の方からも設定してもらっているのです。その方向に行くとは思いますが、国や県が出された本編の最後のところを、各地域、地方で、また学校で細かいところを相談しながら組み立てていくというようなことが非常に大きな問題になると思います。スポーツ庁や文科省、それから県の方は大体の方向、大きな柱は流してくれているのですが、最後のところがどこまで話ができていくのかなということが非常に気になっております。形だけでずっと進めていってしまうのか、やはり少人数であるが十分に議論をされているのかなというところが心配で、そのしわ寄せが子どもたち、それから保護者の方に行かないように、そのための話し合いを十分にしていきたいなと思います。例えば補助金、お金のことが非常に気になるんですが、部活動もボールを買ったり道具を買ったり補助いただいて進めていると思います。地域移行になったときに、どの程度の補助金を出せるのかということをおあらかじめ決めておかないと、指導者が見つかったから進めてもらいましょうとどんどん進めていて、こんなときにやっぱり必要なものがあるんだけど買ってもらえないだろうかとか、後からいろいろ出てくるので、去年度も資料を見せてもらったら課題がたくさん出ておりました。その課題の一つひとつを丁寧に出して議論し合って、そしてその議論をした上で、指導者の方にこういう課題を一応出しているのですが、足並み揃えていただけますかという理解をとりながら、指導者にお願いをしていくというようなことをしておかないといけないと思います。課題も見えていない段階で指導をお願いしますとなると、時間が過ぎていく中で、こんなはずじゃなかったとかいろいろな問題が出てくると思うので、本当に事務局としても大変なことになると思いますから、課題を一つひとつ挙げてコーディネーターの方を中心に十分練っていただきたい。例えば一番分かりやすく言ったら夏休みや春休みはいつからいつまで活動時期に入るのか。中学校のテスト中は何日前から指導を中止するのかとか、夜は何時までで終わろうとか、最低限の練習時間的なことも打ち合わせした上で、これで条件的に持っていただけますかというところで会いに行ったり、保護者の方へ補助等のいろいろな話をしなければいけないことがたくさん出てくると思います。学校を離れての活動ですので、学校は多分あまり関係していかない、その中での動きですので、課題というところをもう少し丁寧に出し合って、方向性を誰もが見えるようにしておかないといけないと思います。テスト期間中、夏休み中や毎日の午後や夜の練習にしても、ある部はこんな時間帯にやっているが、ある部は早く終わっているなど、いろいろな課題が出てきます。補助

金も含めて課題をまず検討していただきたいと思います。例えば極端に言ったらスポーツ塾、この前も西脇の方へ行きましたら、いろんな種目に挑戦したいという、これはもう良い声だと思うのですが、どこまで取り組む種目に補助を出すのか、例えば今はやりのボルダリングとかブレイクダンスをしたいという子どもが出てきた時に、これだったら私が指導をできますよという方が出てこられた場合に、補助金をどこまで出すのか。例えば文化的な活動で美術、音楽の方で塾的なところがたくさんあると思います。そんなことが出てきてからお金のことで揉めないように、あらかじめどの程度まで線を引いて町が関わるのかということも話し合いをきっちりしておかないと、いろいろな問題が後々出てくるのではないかと心配がありますので、その辺のところもいろいろと会議を持っていただきながら、いろんな角度から意見を出してもらう、そういう時間、場面が必要ではないかと思います。まだまだたくさんあると思いますが、今のところ以上です。

教育長：ありがとうございます。学校教育課長、その2点をお願いします。

事務局（学校教育課長）：委員さんからご心配いただいております地域展開の方からお答えさせていただきます。2ヶ月に1回程度、こういった活動報告を検討する会議を持っておりまして、次回は8月の後半にこのような報告と、その都度打ち合わせの中で出てきたようなお金のことや活動にかかる時間等を調整する協議を進めています。例えば、一番上の「スポーツクラブ21はななみ」さんであれば、中学校の運動場にあるテニスコートを使うということも言われてまして、そうなりますと、うまく放課後の時間を活用することもできます。ところが他には、ご自宅の方や近くの運動施設で中学校の近くではないところ、サンスイムカミさんなら移動が必要だったり、指定されている場所も異なってきます。ですので、今のところ全てのクラブを一律的な時間、この時間からこの時間という感じではなく、種目によっては放課後からできる種目もありますし、あるいは指導者の関係でどうしても7時以降でなければできないというようなところも出てくるということで、子どもの動きはやはりその種目に応じた動きになってくるのかなと思います。それからそれに関わる補助金の方も、やはりいろいろと用意していかなければいけないということで、今のところ月3,000円という額が一つの目安にはなっているのですが、そういった話し合いを常に持ちながら協議しているということで、2ヶ月に1回の話し合いをしているようなところです。出てきた課題につきましては、定例教育委員会の中でも報告させていただきながらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、小学校の体育につきましては、能力的なところで言ひますと10年ほど前とは違ひまして、かなり水に親しむということを目標にしておりまして、25m泳げたらいいなぐらいの課題設定になっています。ですので、泳法ももちろん高学年になりましたら教えていくわけですが、25mという距離よりも、長い間浮くことができるかどうかということこ

ろを一つの目標に置いています。時数の方はやはりそれほど多くはないです。期間は3週間ほど持ちますが、プール水泳をしない日もありますので、おおむね10時間程度になってしまっています。ですので、泳法まではなかなかいかない自由形というところが中心になってくるかなと思います。ただ、中学校につきましても同様に、小学校よりは少し高度になりますが、水に親しんで浮いて自分の体を守るということをテーマに挙げられているような課題に変わりつつあるということです。時間としては何時間ということを知っておりませんので、八千代中学校では短縮した影響もあって2時間の水泳時間ということになりましたが、そういう状況ではないかと思います。以上です。

教育長：よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：委員さん、ほかに何かありますか。

委員：最後に口頭で学校教育課長さんが説明されたところで気になる内容がたくさんあります。教諭の状況や教員の数の状況だったり、骨折した子の数だったり、あと自然学校で埃っぽかったなどいろいろあったということですが、一番気になったのは、小学校に外国籍の子が2人転入されてきたという話で、やはり意思疎通するためにも言葉が通じるというのはとても大切な要素なので、これが出来ないのは、親御さんだったり子どもさんにとっても対応される学校の先生にとっても不安な状態だと思うので、何とか早く言葉を伝えられる人が見つければいいなと思いました。

教育長：その原因について何かございますか。

学校教育課長：できるだけサポーターの方が早く見つければいいなということを思っているのですが、なかなかいらっしゃらない。ペルシア語の方なので何とかいろいろな方々の力を借りながら、8月にはイランの方から帰ってこられる方がいらっしゃいまして、その方と杉原谷小学校の児童と出会っていただいて、言葉と日本語と何か一つ意思疎通するための手段、方法みたいなものを教えていただけたらと思っていますのと、それからそのときには杉原谷小学校の先生方にもその会に入っていただいて、少しでもイランの国の文化とか、そういったものを理解してもらったり、それから学校のことを伝えるときにどういう方法があるのかというのを先生方も少し理解していただくということを、夏休みにしようと思っています。ただ、なかなかお互いに意思疎通がうまくいかなくて、7月の間は、イランの方は「なぜ日本語をしなければいけないんだ」というようなことから始ま

ってますので、なかなかうまくカリキュラムどおりとはいかなかったというところがありまして、学校教育課からも応援に行き、個別の対応をしておりました。9月からも引き続き状況を見ながらですが、そういう対応をしていきたいなと思っています。

教育長：ほかに、委員さん何かありますか。

委員：話を聞かせてもらって、1つは、できれば報告のときに簡単な要点を出してもらえたらなと思います。今回はやはりたくさんありましたので、内容的には、最後困ったところとか対応を聞かせていただけたら、ある程度は安心するのですが、状況説明と課題だけで説明されてましたので、そのところを工夫をしていただけたら有り難いなと思います。やはり最後のところであれば、サポーターがいらっしゃいませんが、まずそこで教育委員会がどのようなアプローチをしていたのか、その中でどんなところが問題だったのかというところを、私たち聞きたいなと思いました。今後出来たら追加の資料でも箇条書きでも結構ですので、出してもらえたらなと思いました。もう1つは、スポーツの地域移行で、状況的にはこういう形で進んでるんだなということが分かるのですが、一つひとつ見ていったときに、ソフトテニスを今ほとんどの中学校でもされているのかなと思うのですが、それが1つのスポーツクラブ21に集約されたときに、各中学校で曜日を決めてされるのか、それとも1ヶ所に集めてされるのか。統合中学校になれば1ヶ所になるのですが、その状況がどの辺まで話をされてるのか。例えば、やはり放課後になりますので特に多可町は谷合いの地域で冬季になれば放課後の時間の日暮れが早い。そのときに、中区の中学校で活動されるのか、それともやはりその地域の身近なところに行っているのか、その辺が少し見えづらいですね。時間的なところを今検討されていますが、それよりも今はまず、動いていただける方の発掘の段階ですよ。それであればその次、そういう実施のところはどうされるのかなというのが少し見えづらい形で、まだそこまで進んでないのかもしれないし。そして私が一番心配するのは、地域に渡したときに、事故が起こったときにどうするのかなということです。いわゆる教職員、公務員が指導のもと、公の施設の中で事故が起こった場合は、最終的には賠償的な対応が出てくるだろうなと思います。ですがそこに民間の方が入ってこられる、あるいは民間の施設でしたときに、このスポーツ活動はどんな形になっていくのかなというところが、やはり指導される方であっても事故は起きるだろうと思いますので、その辺のところはまだそこまではいってないんだろうと思います。それは別に回答も何もありませんが、その辺のところまでの議論をしていただきたいと思います。やはり最終的に民間に渡す、あるいは地域に渡すというのは言葉はいいんですが、やはりそこでいろいろなトラブルが起こってくる、起こってきたときにどうするかという。頼んだ人に全部責任をかけるわけにもいかないだろうなと思いますの

で、今からしっかりした議論が必要なのかなと思いながら、地域移行についてはずっと見させていただいています。感想というところで特に答弁とかそれは要りませんので。以上です。

教育長：ありがとうございました。私から少しお答えさせていただきます。口頭で学校教育課からいくつか報告をさせていただいたのですが、今後できるだけ文書で出させていただいて、問題があった場合はどういう対応を取っているのかというところまで記載をして報告をさせていただきます。申し訳ございませんでした。それから先ほどの多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開についていろいろご心配をお聞かせいただいたのですが、今後この活動を地域で展開していくに当たっての実際の進め方については、一応教育委員会でガイドラインを作りまして、こういう形で事故が起こったときも含めて、事故防止も含めて、また研修も含めてこういう形で行うというガイドラインを定め、それを指導者の方にも了承していただいて進めていただく形にしていきたいと思っております。それは今作成中でございますので、また作成できましたら、委員の皆様にも見ていただいて、ご意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございますか。

委員：不安というか分からないことがたくさんなのですが、ここに挙がってるソフトテニスやソフトボール、バレーボールという種目は、今こうして進められています、という段階ですよね。剣道などは、新しい校舎の中には格技場というのが設置されてるかと思うのですが、そういうところでなかったら、その部活はできないのか。もちろん体力作りはどこでもできるのですが、統合中学校ができたならこの新しい格技場でするということになっているんですよね。そうなった時に、今のところここには上がってないということなのですか、指導者がいないということですか。それとも今現在中学校でされてる先生が活動しますよという方向で進めてくださっているのかというところが、少し私も気になりました。もう1点お尋ねしたいと思うのが、問題のある児童生徒の数が多かったのが、少し私も大変だなと思ったところですが、小学生も中学生もかなりお休みがあり、またほのぼの教室にも行けてない子も大変だなと思って、1人でも自分なりの参加の仕方、自分なりの学校への登校の仕方というので少しでも良い方向に進めばいいなと思いました。もう1点ですが、自然学校で喘息の出た子というのは、喘息を持っている子どもというのは、事前に、もちろん親も本人も分かっていると思うのですが、そういう専用の器具みたいなものは持ってなかったんでしょうか。

事務局（学校教育課長）2日目の夜に3人咳き込み、そのうち1人が帰っています。1人は吸引をしてそのまま留まったということです。

委員：1人は吸引をして、そのまま留まったということで、2人は持っていたということですね。

事務局（学校教育課長）：そうですね、もう1人はその吸引するところまでいかなかったようです。喘息の症状かなと言って、少し休んでいたら良くなってきたということで、吸引はしていない子が1人です。

委員：喘息って本当に、ひどくなればもう呼吸ができなくなって大変なことになりますので、悠長に考えている間もないほど大変な状態になることもあります。ですので、親との協力、本人の意識、専用の器具、そういうものを事前に準備していただいて、たまたま埃があったことが要因になったのかも知れませんが、本人の体質的なところがあるのかなとも思いますので、来年度の自然学校に向けては、今回のこれを課題としてそういう事前の準備を親も子にもしっかりと説明していただいて、楽しい自然学校になるようにしていただきたい。1人帰ったらどうしても周りも動揺しますし、帰ったら参加できなくて残念だったなと思ったりもしますので、出来たら、全員が行ったら全員が帰って来れるような状態になればいいなと思いました。意見だけですが、ありがとうございました。

教育長：それでは特に回答は求めないということでしたので、ご意見を頂戴しまして来年度に生かしていきたいと思います。それではこれで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課報告をよろしくお願いします。

#### 【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課からは、8月の行事予定です。行事予定の一番上のところが、人権で中学生が地域に学ぶ関係で、夏休みのハートフルスクール事業というところでございます。夏休み中に3つ実施を予定しておりまして、1点目が「社協まつりでボランティアをしよう」というもので、こちらの方は参加予定が12名となっております。そして次に、「同和学習in舩末人権歴史館」で、こちらの方には8名が参加予定です。3点目が「姫路で平和を考えよう」ということで、こちらの方は中学生の参加が5名という状況でございます。それからその次が、かえで学級・すずかけ学級交流会ということで2つ書かせていただいているのですが、まず上のところ「おじいちゃんおばあちゃんと絵を描こう会」というのが、これが後から出てきます「夏の子ども体験学習夏チャレ」の方とのコラボをしている状況となっております。かえで学級・すずかけ学級交流会というの、コラボした1つの絵を描くというイベントを夏休み中に実施しますが、この「おじいちゃんおばあちゃんと絵を描こう会」の参加者は、今現在16名の申し込みがあります。ただ残念なことに、その会でかえ

で・すずかけ学級の児童の参加はゼロということでございました。それからその下の「HAP体験」を8月16日に予定しているのですが、こちらの方は丹波篠山市で人権学習・学級をしているところとの交流会をHAP体験で、ということ企画していたのですが、参加者の方がなく、この交流会自体を少し延期をさせていただいているような状況となっております。その次、開校準備委員会関係ということで、PTA部会の方をこども未来課で担当させていただいております。8月5日に第3回目となりますPTA部会を開催する予定としております。こちらの方では、新中学校でのPTA活動について準備委員会の委員さんの方に、PTA部会として構成させていただきまして、どういうふうに進めていくのかというようなところを検討させていただいております。新中学でのPTA三役の選び方と任期について、それから地区委員等の選出の仕方、PTAの中の部会、例えば部会の構成やどういう事業を行うかというところを決定していく形になります。現在、3中学校におけるPTA三役の任期等が異なっております。この令和6年度の秋頃からは7年度の役員の選出に向けて動き出す流れということを知っておりますので、まずは新中学校でのルールを早急に検討してもらっていく必要があると思っております。それから、定例の園長会を8月27日に開催いたします。それから8月の終わりには子育てふれあいセンターで「夏フェスタ」を開催する予定としております。夏の子ども体験学習「夏チャレ2024」ということで、裏面に、夏チャレを募集したときのパンフを載せております。新型コロナの影響によりまして、これまで事業数を減らしてバス等で町外へ遠征をせず町内を中心とした体験学習としておりましたが、令和5年度からは町外での体験学習を再開いたしました。そして令和6年度からは、コロナ前に実施をしていました9つの事業数に戻して募集をしたという状況でございます。お手元に、夏の子ども体験学習の申し込み状況という資料を配らせていただいております。イベントによっては少し偏りもあるのですが、定員を超えるような申し込みが出ているメニューも結構ございまして、この部分については昔は抽選もされていたと聞いていたのですが、可能な限り手配し今回うまくいきましたので、個々に申し込んでいただいている児童は233名です。それから8番のそうめん流しですが、こちらの方は保護者の方も一緒に参加していただけるような行事になっておりますので、保護者の方が9名と書いております。こちらの部分については、当日の欠席等がなければ全て参加していただけるように手配はしております。それから、その次の移動児童館ですが、この夏休みの期間中に子育てふれあいセンターの一室を利用しまして、小学生を対象とした遊びの場を作るということで、初めての試みですが、移動児童館として開催をしていく予定にしております。一応、開館時間としては11時30分から15時ということで、そのときに遊びの講座という開催の時間を設けまして、それが13時30分から14時30分で、講座の内容というのがそちらに列記しておるようなところとなっております。夏休み期間中に4回実施をして、本当におためしという部分にはなるかと思うのですが、子育てふれあいセンターもリニュ

ーアルして、また「あすみる」といろいろな連携が図られる中での試行という部分で、少し児童館的なところをやっていくことになっております。それからもう1つはイングリッシュキャンプについてでございます。8月2日（金）加美区のプラザを会場といたしまして、イングリッシュキャンプを行います。開催は10時から、16時までということで、計画の中では、開会式を行った後にアイスブレイクアクティビティということで、まずはメンバーが打ち解けられるようなゲームを行い、それからワールドアクティビティということで、各国に関連したゲームを行います。それからお昼休憩を挟みましてワールドジャーニーで各国の文化を学んでいく。それから行ってみたい国について考えてみようということで、ALTの母国の文化も学ぶ予定としております。それから、杉原谷小学校のイランの児童についてですが、杉原谷小学校にあります、杉っ子クラブの学童保育の方でも、このイラン人児童を夏休みの期間に受け入れようということで実施をしております。基本は週3回プラス土曜日なので、そういうところの時間帯の10時から15時、少し夏休み期間としては短いのですが、やはり学童でも意思疎通がペルシア語で分からないというところがあるのですが、一応そういう形で杉原谷小学校にSAで入っておられた方が、夏休みの学童の補助員として入ってもらうことをしたり、あるいは意思疎通の手段といたしまして、イランに行かれてた方に教えてもらう形で、使いやすいようなアプリをスマホに入れまして、翻訳の部分など対応することを検討しております。またペルシア語に対応します指さしの会話帳という書籍がありますので、そこも今注文しておりまして、指差しで示しながら学童保育の方でお預かりができればと、実施をしているところでございます。先ほど説明しました夏チャレにも、そのお子さんは全部申し込んでいただいております。ちょうど今日、カヌー体験が円山川であるのですが、そちらの方にも行っているという状況となっております。いつもよりはさらにもう1人ほど職員を派遣しまして、見守りをしながら、そういう状況で受け入れております。学童の様子を少し聞いておりますと、杉原谷小学校の同級生の児童も何人かおられて、子ども同士の中で言葉は通じないのですが誘導してもらっているという感じのことは出来ている、ということを知っております。ですので、本当に習うより慣れろみたいなところの部分から入っていくことになるんですが、そういう形で学童の方も夏休みの中で受付をしている状況でございます。以上です。

教育長：こども未来課の報告につきまして、何かご意見等ありましたらお願いいたします。委員さんどうぞ。

委員：教えてもらえる範囲で結構なのですが、これはいつぐらいに、なぜ多可町に来られたのか、家族で来られたのか、その状況によっては長期的な形で対応していかないといけない場合もあるし、短期間なのか。その中で、学校の就学児のレベルであれば学校教育の方での対応もあるでしょうし、学童まで私は全然最初は

考えていませんでしたので、少し驚きました。ここで最後の挨拶のときに言おうかなと思ってたのですが、私たちは月に1回ぐらいしかここへ来てお話を伺うことしかできないし、具体的に何かすることはできないだろうと思いますが、やはり教育委員として若干の具体的なお話を聞かせていただければ、何らかの形で、また事務局の方との対応ができるのかなという、そんな思いがありました。学校教育課長には申し訳なかったのですが、少し注文させてもらいました。ですから、教えてもらえる範囲で結構ですので少しそのところを課長さんのお話の中から教えてもらえるのかなということを思いましたので、これだけ意見を出させていただきました。以上です。

(教育長から報告)

委員：分かりました。ありがとうございます。

教育長：よろしいですか。

委員：今の話と違うのですが、昨日は、播磨東地区教育委員会連合会の研修会に行かせていただいて、立命館大学の宮口先生の講話を聞かせてもらいました。非行に走る子どもたち、それから少し問題を持っている子どもたち、その時点その時点で非行少年の場合は、保護司さんなどいろいろお願いしながら進めていくということがありますが、それはそれで進めながら、もっと小さい幼児期に、いくらかつまづいているところで少し手を加えてやったら、案外立ち直すチャンスがあるので、そのときに立ち直すところを補助するのもしないのでは全く変わってくるということでした。大きくなって問題行動を起こす、また不登校になってしまうという子どもが、小さいときに少し大人がサポートしてやることによって立ち直すということもできるというような、非常に私も聞いて驚くような講演でした。またどこか機会があったら直接講演してもらえるといいのですが。一応資料は預かってきております。今の話に関係してくるかわかりませんが、現時点、現時点できちっと押さえていくようなことよりも、もっと小さいときに手を加えてあげたら、案外、大人としてしっかり歩むことができることになるという講演の話でした。以上です。

教育長：ありがとうございます。それでは次に、生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

#### 【生涯学習課】

事務局（まちづくり担当理事兼生涯学習課長）：それでは、生涯学習課から報告いたします。8月22日に、人権文化をすすめる「多可町民の集い」が開催されます。

内容につきましては「トランスジェンダーと父の親子対談」ということで、松本一成さん、そしてこの方の子どもさんと、それからコーディネーターの藤田先生に来ていただいて、お二方と対談するという形式で開催をします。

まちづくりプラザの開設準備状況ですが、引き渡しについては12月末、それから新施設の予約に関してですが3月頃から仮予約という形で始めるのかなと思っております、そのシステムの改築などいろいろなこともございますので、それぐらいを目処に仮予約を開始するのかなと思っております。詳しくはまた広報等で案内する形になろうかと思えます。ですので順調に開設準備も現地も進んでいるということでご理解いただけたらと思います。以上でございます。

教育長：ありがとうございました。生涯学習課の報告につきまして、何かご質問ご意見等ございますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それではこれで生涯学習課からの報告を終了いたします。

### (3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和6年8月19日(月) 午後1:30～ で承認される)

### (4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日より予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

### 【閉 会】

教育長 午後3時42分 閉会宣言

令和6年7月25日

----- 印

----- 印